

なににも
変わらない。

無関心
じゃ、



特定の地域に生まれ育っただけで、結婚を反対されたり、
就職や日常生活で不当な差別を受ける人がいます。
この問題に誰もが関心を持ち、正しく理解することで社会は変わっていく。

無関心を、関心に。
私たちが変えていく。

8月1日～31日は『同和問題啓発強調月間』です。

香川県では、結婚や就職に際しての部落差別につながる身元調査をなくすため
「香川県部落差別事象の発生防止に関する条例」を制定しています。平成8年7月1日施行

部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)

この法律は、部落差別は許されないとの認識の下、部落差別の解消に関し、国及び地方公共団体の
責務を定め、部落差別のない社会の実現を目指しています。平成28年12月16日施行

同和問題に正しい理解と認識を
ねっと人権かがわ

検索

香川県・香川県人権啓発推進会議

詳しくはこちら

